

氏姓制度

1. 氏(うじ)と姓(かばね)

☆中央・地方の豪族を大王家中心の支配体制下に組み込むための、政治的につくられた身分秩序。

*「氏」…今でいう名字のイメージだが、それが支配の単位としてつけられたもの。後述するように2つのタイプに分かれる。あくまで支配の目的でつけられたため、支配する側に立つ大王家には氏がない。

*「姓」…各氏の家柄や地位を示す称号。[P.33①]

中央豪族→「1 _____」	「2 _____」	地方の有力豪族→「3 _____」
一般地方豪族→「4 _____」		地方村落の首長→「 ^{おびと} 首」

※中央豪族のうちの最有力者に与えられる地位が「5 _____」

※一部地方豪族には例外的に「臣」の姓が与えられた。→ [例] 7 _____、8 _____

☆つまり、大和政権の支配者(=「大王」)は各豪族(「氏」)に対して、政権内の地位を示す称号(「姓」)を与えることによって政権内に組み込んだ。氏の首長を9 _____、一般構成員を10 _____という。[図表P.49①]

2. 氏・姓の2つのタイプ

☆各豪族は、大王家との関係によって、次の2つのタイプに分けられる。[図表P.49②参照]

〈タイプ①〉

※一定地域に勢力を持つ有力豪族。もともとは大王家と同族で、のち勢力を争ったとされる。

◇11 _____を氏とし、姓は12 _____。代表的氏族は葛^{かづらき}城氏、平群^{へぐり}氏、13 _____氏など。

〈タイプ②〉

※大王家に特定の職掌で長く仕えてきたため、政権内で力を持つようになった豪族。

◇14 _____を氏とし、姓は15 _____。代表的氏族は16 _____氏、17 _____氏、^{なかとみ}中臣氏など。[図表P.49②解説文]

☆タイプ①・タイプ②それぞれのグループ内でもっとも有力な豪族が「5 _____」「6 _____」の地位に任じられて政権内に強い影響力をもった。

まず教科書P.32 l.27～P.33 l.1を読んでください。

次にプリントの「氏」「姓」の説明を読んで下さい。たとえば次のような人物がいます。

とがのおみ、ほか
蘇我臣 入鹿

①氏 ②姓 ③個人名

「①氏」で特定集団として把握する。「②姓」で政権の序列の中に組み込まれた、という感じですか。

「臣」は通常中央豪族に与えられるが、7と8は特別な存在のようです。7と8のヒトとセキ。

(7aヒト) 多数の銅剣・銅鐔が集中する遺跡があり、想像と絶する巨大な神社があったと思われる地方(図P.48)

(8aヒト) 畿内では少ない。全国バスターミナルに巨大古墳が複数存在する地方。

教科書P.33①で中央有力豪族には2つのタイプがあると知りましょう。